

生活保護法第55条の規定において準用する同法第49条の規定により、医療扶助のための施術を担当させる者を、次のとおり指定しました。

平成17年12月28日

京都市長 榎本頼兼

施術者指定

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
安田 勝章	やすらぎ接骨院	東山区本町22丁目492番地の14	平成17年11月4日
永田 英稔	永田東洋鍼灸整骨院	伏見区東町212番地の1 ツインズスクエアWEST1階	平成17年9月26日
藤山 順子	Walk With You	伏見区醍醐上ノ山町7番地 アーバンライフ醍醐102	平成17年11月17日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)